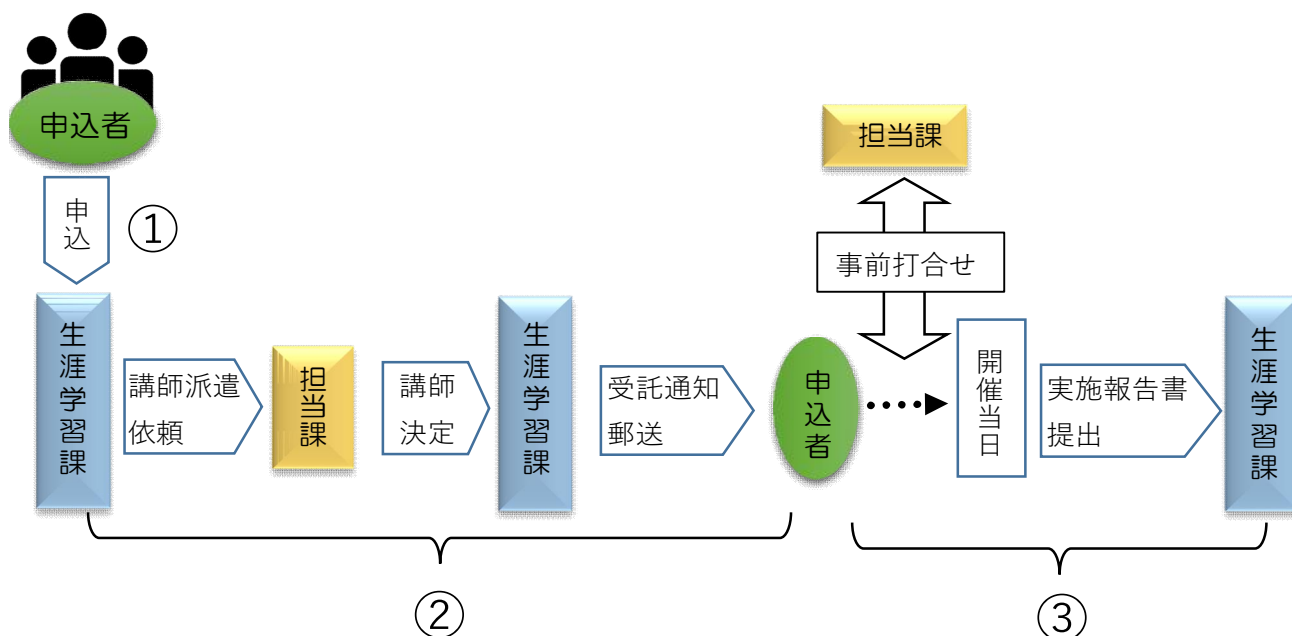


## 生涯学習課出前講座 利用の手順



### ◆利用できる方

市内に在住・在勤または在学する10名以上の団体やグループ

### ◆利用の流れ

- ①講座メニューから希望講座、開催日時・場所などを決定し、14日前までに「申込書」を提出。
- ②生涯学習課が申込書を受理し、担当課へ講師派遣の依頼をする。講師が決定したら申込者へ「受託通知書」を郵便にて送付。
- ③申込者は、担当課と事前打合せを行い、講座終了後に生涯学習課へ「実施報告書」を提出する（持参、郵送またはFAX）



※業務の都合により、日程等を調整させていただく場合がありますので、申込書には第2希望まで御記入ください。